

# 輸送の安全にかかわる情報の公表

平成28年12月  
日本交通株式会社（豊岡市）

## I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は平成18年10月の運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則第2条の2の規定に基づき、輸送の安全に係る情報を公表します。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

Plan-Do-Check-Actの手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

\*タクシー部門

期間：平成27年度（H26.11.21～H27.11.20）

平成28年度（H27.11.21～H28.11.20）

#### （1）平成28年度目標とその達成状況

##### ・目標

後退時の自損事故件数の削減0件。

##### ・達成状況

平成28年度の後退時の自損事故発生件数は5件となり目標達成には至らなかった。

#### （2）平成29年度目標

日本交通グループ三丹地区の法人については、右左折時を含む側方事故数、走行10万km当り10%減少を目標としている。

しかし、日本交通（豊岡市）については平成28年度の目標「後退時の自損事故件数」が急に増えていることから継続し、

①右左折時を含む側方事故件数の削減、前年度比10%減少。（走行10万km当り）

②後退時の自損事故件数の削減、前年度比10%減少。（走行10万km当り）

を重点項目として位置付けた。

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

（期間：平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）

0件

## II. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第2項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

\*行政処分

なし

以上